

葉山町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 1 月 2 6 日 (月)
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 1 6 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 1 2 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 2 0 号 令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について
日程第 4 議案第 2 1 号 葉山町学校給食費の管理に関する条例時効規則の一部を改正する規則について
日程第 5 議案第 2 2 号 令和 7 年度葉山町教育予算 (一般会計補正予算 (第 8 号)) (案) について
日程第 6 議案第 2 3 号 令和 7 年度葉山町教育予算 (一般快泳補正予算 (第 9 号)) (案) について
日程第 7 議案第 2 4 号 令和 8 年度葉山町教育予算 (案) について
日程第 8 各課からの報告
①生涯学習課
・二十歳のつどいについて
・草津スキー教室について
日程第 9 その他

(開会宣言)

教 育 長) 葉山町教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名いることをご報告いたします。

傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、12 月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、12 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 4 名、開会午前 10 時、閉会午前 11 時 16 分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回は 4 件でございます。

まず 1 月 7 日、管理職研修会でございますが、今回は盗撮の事案を受けた形の研修会の 2 回目という形になります。西川口の榎本クリニックの斉藤副院長からお話をいただいたというところになります。臨床の専門の方で、いわゆる加害者についての更正プログラムを非常に多く扱ってこられている方です。今回は、内容について、前は全職員のところで弁護士さんからお話を伺いましたが、今回は内容も大変

濃いということもありますし、それから管理職に理解をしていただきたいという内容でございましたので、今回は校長、教頭が対象という形になっております。非常にためになる話でしたし、私どもにとっても、こういう観点で物を見なければいけないというところがございますので、少し解説をさせていただきます。

本件につきましては、本日の総合教育会議の折にもまた詳しくお話をさせていただこうと思っておりますので、こちらからお話しするのは比較的中心点についてお話をさせていただければと思います。

内容的には、教育現場における性加害の理解と再発防止対策というところが中心になります。特に、これまでの盗撮や性的グルーミングの臨床知見のほうから何を考えるかというところが中心になります。

初めに教育現場における性加害の現状でございますけれども、近年教職員による盗撮や性加害の事件が、全国の自治体でとにかく相次いでいると。葉山も9月1日のところ以降、本当にもう連日、このような話が新聞等々、あるいはネット上のところをにぎわしている状況でございます。

2023年7月に法律が厳罰化されました。性的姿態撮影罪、盗撮罪ですけども、これが厳罰化されたところから従って、伴ってというんですかね、潜在化していた問題が次々と表面化するような形になっています。齊藤先生は臨床データによれば、榎本クリニックを受診する性加害当事者は20年間で3,500名を超えているというところがございます。一番考えなければいけないのは、性的加害者がモンスターであるという認識を持たないこと。景色に溶け込んだ透明人間のような普通の市民であるということが、非常にある意味で私たちが認識を新たにしなければならないことだというふうにおっしゃっていました。

盗撮加害の心理メカニズムと当事者はどんな人間かということについて、少しお話をしておきます。盗撮は依存症の枠組みで捉える必要がある嗜癖行動、つまり好みということですね。そういう行動としての側面を強く持っているということです。加害者の属性は、現実的なところの統計でいくとエリート層に多い。単純に言うと、大学卒業者が多いということです。先ほど申したとおり、ですので一般的には普通に働いている方々。だからこそ齊藤先生は透明人間という言葉をお使いになります。

盗撮で受診する当事者のデータ、齊藤先生がお持ちのところでは1,031名からは意外な人物像が浮かび上がってくると。先ほど申したとおり、高学歴と社会性については8割が大卒以上。多くは家庭を持ち、会社員や公務員として勤務しているどこにでもいる普通の人間だということです。

周囲からの評価ですけども、特に教員の場合、保護者や生徒、上司からの評価が非常に高く、事件発覚時に、まさかあの人かと驚かれるケースがほとんどであるということです。葉山の教員の場合にも、基本的には非常に丁寧な、子どもたちにも好かれている教員であったということは前にお話ししたとおりです。つまり、や

はり同じ特性を持っているということですね。

依存の要因ですが、どうして失うものが多い立場の人々が加害に走るのかということなんですけれども、ここには自己治療仮説というモデルが適用されているようです。これ、何かと申し上げますと、撮影時のスリルや快感で優越感が起きて、ドーパミンが放出されてしまうということ。それから日々のストレス、プレッシャー、孤独感といった苦痛を一時的に緩和するために加害行為を薬のように利用してしまうという状況なんだそうです。よって自己治療仮説という言い方を斉藤先生はされているということです。

依存症の本質は快楽ではなく苦痛であると定義されていて、努力なしに即座に達成感や自己優越感を得られるツールとして盗撮が選ばれてしまう構造があるというお話でした。最終的には、先ほど今申したとおり、依存症は本質は何かというと快楽ではないというところの部分がございます。

私たちが一番気をつけなければならない、これは保護者も教員もでございますけれども、性的グルーミングの脅威についてです。簡単に言うと、対象者を手なずけるというグルーミングの行為についてです。教員と児童生徒という圧倒的な力関係を利用した性的グルーミングは極めて巧妙に行われていくということがあるようです。加害者は単に子どもを狙うだけではなくて、多層的な戦略を用いてきます。例えば一つ目、生徒へのグルーミング。徹底的な優しさと共感で子どもの味方になり、マインドコントロール下に置いてしまうということ。二つ目、環境へのグルーミング。保護者や同僚からの信頼を完璧に気づくことで被害者が声を上げにくい、言っても信じてもらえない状況をつくり出す。三つ目、セルフグルーミング。これは教育の一環だ、性的同意があるなどと自分自身を正当化し罪悪感を麻痺させてしまう。こういうことがあるんだそうです。ですので、私たち教員は、このグルーミングという行為についてはしっかりと物を考えなければならないということです。ですので、9月3日に保護者の方々に直接お話を差し上げた「子どもと教員の距離」のお話をしましたが、これは性的グルーミングの話に関わっているというふうにお考えください。

現在特有のところでは、オンラインのグルーミングがございます。つまりゲーム、インターネットの世界でのグルーミングもあるということです。表面的には顔を合わせていない。ネット上だけでグルーミングをかけていく。そして最終的には会おうというふうにしていくということ。会う段階では完全に信頼を得ていますので、その中では被害者になってしまう子どもたちは完全に支配下に置かれていて、そして、その人間が悪い人間だというふうにも考えない。もっと言うならば、加害的行為をされても、それは自分のためなんだというふうに考えてしまうぐらいのところまで持っていかれてしまうということだそうです。

臨床から見た本当の更正とはどういうことかということですが、教育現場や刑事

司法では反省が重視されますが、臨床の現場では反省の深さと再発率は相関しないと考えているということだそうです。学校現場でもよく、これは子どもたちのけんかときに使われますが、反省しなさい、あるいは反省しているよねという話をしますが、これには性加害については意味がないということだそうです。単純に言うならば、どうしていくのかということですが、反省よりも行動を修正させることが重要だということだそうです。反省については、当然毘があります。加害者は反省したふりを学習するのが非常に早いそうです。それだけで場を収めようとしてしまうということ。それから認知行動療法として、どう反省するかではなくて、自分の引き金。つまりスイッチ。簡単に言うと、性加害をしてしまうところのスイッチ。これが何であるかを自ら理解して具体的な回避行動。そこから避ける、自分で避けるということ学ぶことが治療の中心になっていくということです。弱さの開示。これは自分の弱さですけども、特に日本の中で言われている男性社会もかつて、今でもあるかもしれません。男は強くなければならないという物の考え方。この有害な考え方から脱却して、自分は弱いんだということを周辺にさらけ出すことが再発を防ぐための心理的な部分では非常に重要なものだというお話がございました。

学校組織が取るべきリスクマネジメントは、加害者を異常者として排除するだけでは不十分であり、環境面とソフト面の両方での対策が求められるということです。

まずは環境デザインをしっかりと学校はすべきだということです。犯罪機会論に基づいて、トイレの死角をなくしたりとか、階段に、簡単な話ですが、ミラーを置くとか。それから防犯カメラの配置を見直したりとか。加害がしにくい状況、これをつくっていくというのが学校の責務だということです。

ソフト面については、包括的性教育の導入を現場で、つまり子どもたちにできるだけ早めに導入をして、当然子どもだけではなく、そこにいる教育者も性的同意や境界線概念をしっかりと身につけて学び直す必要があるとおっしゃっていました。早期介入システム、逮捕、発覚時こそが最大の介入のチャンスなんだそうです。ですので、逮捕された後にすぐに更正プログラムが入っていない加害者は再犯をすする率が非常に高いんだそうです。

傍観者の教育ですが、違和感に気づいた第三者が介入できる空気づくりは非常に重要だということです。つまり、例えば職員室の中で「何かおかしいよね」ということがあったときに、そこに介入していくというのが当たり前だという職員室の空気づくり。これはやはりすごく重要なんだということだそうです。学校の先生たちはどうしても違う先生がやっていることに対して、「あの先生さ」という一言がなかなか出てこないということがあります。してはいけない、言うてはいけないという、どちらかというともそういう風潮がかつてはあったように思います。今の先生たちにそうでない形のものをやはり身につけさせてあげないといけないというところはおっしゃるとおりだと思います。

まとめとして、大人がアップデートし続ける責任があるよとおっしゃっていました。性暴力の問題は私たちの最も関わりたくない、見たくない問題であると。しかし、斉藤先生は自分事として考えないことで、最も特をするのは加害者であるというふうにおっしゃっています。つまり私たちがきちっと関わろうとすることが重要だということです。子どもたちが被害にも加害にも遭わない社会をつくるためには、関わる大人が常に最新の知識、例えば手口の変化やSNSの事情などをアップデートし続けて、加害者が入り込む余地、機会を組織的に埋めていく姿勢が不可欠であるというところの部分でございました。

本当に話を伺っていて、私たちがこれまで教育現場で何をしていたかなきゃならないのかのところ、手をつけにくかったところを手をつけざるを得ない状況に、もう今はあるというところ。特にSNS系含めて私たちがあまり自分からはやらないということだけで知らないではもう済まされない状況にあるというところなんです。

例えば、性的加害ではありませんが、いじめ的なところの加害についてもオンライン上でのいざこざから始まっていることは多々ありますよね。これ、保護者の方も知らない。教員は全く知らない。気がついたときには大ごとになっているということがいっぱいありますので、そういうことも含めて私たちは常に知識レベルをアップデートする必要があるなというふうに思いました。

斉藤先生のお話については、一旦ここでということでお話をさせていただきました。

続いて、12日の二十歳のつどいについての報告をさせていただきます。委員の方々も出席をいただきましたので、後ほど感想等あればお話しいただければありがたいというふうに思っています。

今回の二十歳の皆さんは、コロナのスタートのときの中三生だったようですね。私も自分で思い起こすと、この前二十歳になった子たちが中三。私は湘南高校で一番最初のときに2か月以上学校を止めたという子たちですね。ですので、本当におっしゃっていましたが、二十歳の子たちがね。修学旅行にも行けなかったと。卒業式も校歌を歌っちゃ駄目だと言われたというお話でした。非常に辛い思いをした子たちです。でも、確かにあの頃のスタート時のコロナについては、毒性が非常に強かったので、私たちの知っている芸能人を含めて著名人、大分亡くなりましたよね。だんだんコロナが広まっていった結果、これは生物学的に当たり前ですけども、コロナも生き残っていくために毒性をどんどん下げていくわけですよ。共存していかなくちゃならないので。そうやっていったときには、だんだんとマスクも取れ、給食のときにも少しお話ができたりとか、いろんなことになってきましたが、残念ながら今の二十歳になった子たちは、そうでなく一番大変なときに中三であったということだというふうに思います。その思いもあったんでしょうね、南郷中、葉中、みんなで大きな声で校歌を歌おうよということで校歌を歌っていました。

すごく楽しそうに、大変な思いをした割にしっかりと成人してくれたという、成人というか二十歳になられたというところで、ありがたいなと思いながら、いい式だったなというふうに思ったところです。

続いて、19日に湘南三浦管内の教育長会議が開催をされました。今回は会議の話は置いておいて、鎌倉市の多様化学校が新しくできました。由比ガ浜中学校での開催でした。みんなで新しいところを見に参ろうというところで、教育長さんたちも皆さんで由比ガ浜中学校に伺わせていただきました。

由比ガ浜中学校は、本年度開校して、30名程度ですか、入学者が。中一、中二、中三がいっぱいいます。本来は、どちらかという鎌倉全域から不登校の子が全員そこに通えているわけではなくて、定員もありますので、どちらかという、元から鎌倉がやっていた不登校ではあるけれどもULTRAプログラムという、どちらかというギフト系のお子さんが参加をしていたプログラムがありますが、そこに参加をしていた子たちが由比ガ浜に通っているケースが多いです。100%ではありません。でも、その子たちが多く、さて始めてみたらどうなっているかという、入学者の8割は毎日来ているそうです。カリキュラムは文科省の特例校になっている関係があって、通常のカリキュラム、つまり1単位当たりのところで1,015時間というところの70%でいいよというカリキュラムを組んでいます。

一応時間割はありましたが、内実はどうかという、先ほど申したとおり、ULTRAプログラムに行っていたような子たちですから、やっぱりみんなで同じことをしようということは得意な子たちばかりではないですね。なので、のんびりと、例えば数学の時間と決まっても、ちょっと今は数学をやりたくないみたいな子たちもたくさんいるんだそうです。でも、それを許容してもらえる学校なので、簡単に言うと、彼らにとってはきつくないんですね。2階建てのプレハブ、すごくいいプレハブでございましたが、虫賀部長にもそのうちに見に行つてねという話もしていますけれども。中には本当に企業さんが寄附をしたいろいろなものが中には存在していました。いわゆる3Dプリンターが寄附されていたりとか、IKEAとの協働のものがあつたりとか、本当に様々な企業が、その学校のために寄附をしたというものがたくさんあつて、それを子どもたちが自由に、本当に自由に使っているという状況のようです。本来は学校行事はゼロだったそうです。行事はやらないという予定だったんだそうです。ところが3年生は卒業時に当たるんですが、今になってやっぱり修学旅行に行きたいと、みんなで言い出したそうなので、考えるかという話をしていますが、鎌倉市は予算を取っていたわけじゃないので、さあどうしようというふうに言っていましたけども。

いずれにしても、非常にフレキシブルです。ですので、時間割はあつてなきかごとき。当たり前ですが、制服はございません。でも制服はないんですが、子どもたちは逆に言うと、由比ガ浜中学校に通っているんだということを何らかの形で示し

たいと思うようになっているようで、今の段階ではワイシャツ系に近い物で、由比ガ浜でみんな考えた校章に近いもの、それをくっつけたものを売っていて、それを着て来る子たちもいるというお話でした。ですので、由比ガ浜中学校に通っていることを誇りに思いながら通っている子たちが 70%、80%、毎日通ってきているということだそうです。

とはいえ、中三でまた卒業していきます。進路については大分お悩みがあるようで、やはり通信制等に通う子たちが中心ということで、いわゆる一条校であるところの私学だとか県立高校に行くという子たちの数はほぼないというようなどころのお話のようでした。来年また1年生が入ってくるわけですが、そこについても、募集定員に対して倍ぐらいの入学者の希望があるようです。とはいえ、定員は決まっていますので、またセレクションをしているということで、セレクションについては特に入学試験みたいなことをやっているわけではなくて、保護者の方や、それから本人たちと面談を繰り返した上で、ここの学校が合っているかどうかというところについて、しっかりと見定めていただいた上で変更してもらったりしながら何とか定員に近づけたいというところだそうです。

先ほど申しましたけれども、一度見に行くと、大変小ぢんまりはしていますけれども、こういうところも学校なんだねというような感じなところがあります。これは由比ガ浜中だけでなく、私が住んでいる大和にも引地台中の中に多様化学校ありますけれども、やはり同じ感じですね。あそこは普通の学校の中の一教室というかな、中の教室が多様化になっていますけども。まあ引地台中学校の子たちは制服を着て普通に通っているわけですが、多様化学校の子たちは私服ですし、さらに言うならば、来るのも何だか全員で同じ時間に来ないという不思議なところ。ただ、それを許容しているということです。高橋教育長と、それから、あそこには校長がいなくて、分校になっていますので分校長がいました。二人のお話を聞く限りでは、教員が一番その子どもたちの日々の、考え方からすると、すごく自由なんです。それについていくのが大変なんだそうです。どうやって評価するんだとか、いろんなこともやったり、悩んで悩んでみんな考えながらやっと1年目が終わりに近づいてきたということをおっしゃっていました。

これも高橋教育長がおっしゃっていましたが、その学校にプロパーのように同じ人間を長く置くつもりはないとおっしゃっていました。ここは単純に言いますと、そういう学校も経験してもらいながら、ほかの学校に移っていくことで多様化学校のコンセプトやポリシーを通常学校のほうでも広めてもらいたいからだというお話をしていました。ですので、基本3年かなあみたいな言い方をしていましたね。それも一つなんじゃないかなというふうに私も思ったところがございます。

それから、私のほうからの報告というよりは後ほど多分守谷課長のほうから報告があると思いますが、22日から24日の2泊3日で第57回町民スキー学校がござい

ました。草津町のほうに行かせていただいております。いい雪だったというお話も聞いておりますし、非常に、お一人けがをされた方がいらっしゃったようですけれども、大きなけがではなかったのでよかったなというふうに思います。

1月の報告については以上でございます。各委員の方々に二十歳のつどいであるとか、何かございましたら、お話をさせていただけるとありがたいと思いますが、今回校長会議はやっておりませんので、ペーパーはお出ししていないということになります。2月になってすぐに校長会でございますので、よろしくお願いします。

二十歳のつどいはいかがでしょうか。ご参加いただいた委員の方々。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 二十歳のつどいの中に、ちょうど下位委員にも相談したんですけれども、部屋が非常に狭くてね。200人ちょっと入るの、かなりきついよね、守谷課長も分かるとお。あそこに全員入れるの。議員さんの一部から、こっち、我々こっち側から見たんだけど、こっち側に出してもいいんじゃないかという意見があって、そのときにマイクの声が入らないわけですよ、向こうの。それをこっちで聞こえるようにしたらいいんじゃないかと。下位委員に聞いたら、そんなに難しいものじゃないということ。そしたら、その議員さんからも、逆に外もね、ご父兄が待っているの、中でどんなことをしゃべっているのかというのを、同じこっちをやるならね、向こうもやるといいんじゃないかという話が出たので、その議員さんには検討しますと言ってしまったんで、一度検討してもらえればなと思いました。

教育長) ありがとうございます。確かに大会議室にあれだけ人が入るのはなかなか大変だと思いますし、外であるならば、音声を外に飛ばすのは大した話じゃないですから、何とかなるでしょう。もっと言うならば、中のところ、外のところにはモニター1個設ければ、せっかく下位委員たち、いろいろなことをやっていただいているので、映像もそのまま飛ばせるかなというところがあるので、そこはまた考えるということで、守谷課長、考えてください。

生涯学習課長) おっしゃるとおりでして、今年は人数が少なかったんですが、以前は福文の隣、自動販売機のところにも来ていただいて、実はスピーカーもつけていた経緯もあるんですね。なので、そちらのほうで対応できますので、また参加人数に応じて対応したいと思います。

教育長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

鈴木委員) 式の内容としては僕は非常によかったかなと。校歌を、今、教育長が言われたように歌われたんだけど、これ非常にやっぱりね、もう何十年も前に卒業した中学生、私、中学生なんですけども、歌を知っているというのは、校歌を知っているというのは、すごいものだと思ったら、何となく泣けてきてしまったので、非常にあれはよかったと思います。ただ、それは隠しておきたかったんですけども、町長の挨拶のときに先に言ってしまったという、それもまた笑いにとって大笑いしていたん

ですけど。校歌って、毎回できれば歌ってほしいとか思ったりもしました。一応内容としては非常によかったなど。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございました。小峰委員、どうでしょうか。

小 峰 委 員) 式そのものは大変よかったと思いましたが、ちょっと別ところで印象に残ったことがありました。葉山中学校でしたか、子どもたちが卒業時に二十歳の自分に向けて書いた手紙を先生方が持っていらして、祝賀会場のところの手前でみんなに配っていました。1人の子というか女性が、それを持って隅っこのほうで読んでいたんですね。みんなを見ているといろいろお友達同士で自分が書いた手紙を見せ合っていましたけど、でもその子はずっと1人だったんです。私、気になって、ちょうど私がいたところのテーブルにあった紙コップを持ちながら、その子に飲物をどうぞと言って勧めながら、それをきっかけに話をしようかなと思ったんですけど、その子に断られてしまって、私も、朝早くからも着つけ大変ね、くらしか言えなくて会話にはならなかったんですね。名札もつけていないおばあさんがしつこく言うのも変かなと思って、そのまま引いてというか離れて見ていたら、手紙を渡してくださいました。そのときの担任の先生でしょうか、女性の方お二人が交互にその子に話しかけてくれたんですね。顔を触っていたりするから、お化粧のこととか何か言っていたんでしょうけども、その子も饒舌にはしゃべっていないみたいだったけれども、担任の先生、その先生方とは楽しそうにというか、にこやかに話をしていたところを見て、私、さすが先生だなと思っていました。やっぱり先生が出席するのって、こんないいことなんだなと思いました。多分その子も、きっと中学にいたときも孤立しがちな子だったのかなと。私が見ている限り、誰とも友達ともかかわらないで、ずっと帰るまでいたようだったんですけども。そういう子に先生が必ず声をかけてくれるという姿を見たのは、私はそれが一番感動したことでした。その子もちゃんと晴れ着を着て二十歳のつどいに来たということは、何か思いがあって、自分は友達はいないのかもしれないけれども、そういうところに参加することで中学校時代のことに触れたいなと思ってきたのだろうなと思ったら、胸が熱くなるような思いでした。その風景が今年の二十歳のつどいの中で一番感動したことでした。

教 育 長) ありがとうございます。今年は、それこそどちらかというと、体のほうとかも不自由なお子さんが県立高校のほうのところに進んで卒業したお子さんも、今回卒業された子としては、多分中学校のみんなに会ったのは初めてなんですかね、一番後ろにいましたけれども。その子もよく知っている子なので、よかったねという話はしましたけど。そういう場面が二十歳のつどいで起きるといのは、いいことなんですよ。小峰先生、おっしゃっていただきありがとうございました。

下位委員、いかがですか。

下 位 委 員) 当日参加させていただきました。個人的な話で恐縮ですけども、長男が今年、

二十歳のつどいに参加していました。私も当時PTA会長をやっていたので、ほとんどの子も知っているし、親もほとんど知っているしという、非常に同窓会みたいな感じで参加させていただきました。

ちょっと見た目が派手な参加者も何人かいたんですけど、中身はすごく真面目な子どもたちなので、やっぱり話ししていると変わってなくて。そんなところも、葉山らしいなと思いました。招待された恩師も多くは葉山に教員として今でもいらっしゃる方で、規模は小さかったですけど、葉山らしいすてきな式だったなというふうに思いました。

先ほど鈴木委員がおっしゃっていましたが、大会議室の懇親会的なものって、私が成人式に行ったときからやっているぐらい、昔からあれはやっているように記憶しています。伝統的な儀式ではあると思うんですけども、確かにちょっとやっぱり狭いですし、毎年参加させていただいている中で、あそこに行くたびに具合が悪くなりそうな気がします。風邪を引いていらっしゃる方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないし。なので、何かしら工夫が必要なんじゃないかなというふうに思いました。

あと、今年はライブ配信もやっていただきましたので、保護者からすごく感謝の声をいただきました。今後も続けていただけたらありがたいなと思います。そして生涯学習課の皆さん、大変お疲れさまでございました。

教 育 長) 当日はそんな形で、いつもどおり、何となく和やかな葉山の二十歳のつどいで、それこそ地方によっては様々なことが起きるわけですから。私が見ている限りではほぼほぼそういうことも起きず、楽しそうに、最後はみんな写真を撮ったり、お話ししたり、いい会になっているんじゃないかなというふうに思ったりします。ありがとうございました。

ほかの件を含めて何かございますか。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 先ほど教育長からの教員の性加害のことになるんですけども、非常にやっぱり毎年毎年多いので、国の発表によると今年教員が県立学校で 281 人とね。これは、かなり多くどんどんなっているの。さっき言われたように、ストレスとか精神的とかいう前の部分で、子どもたちの心が非常に弱いなというのが、正直ね。それがそのまま大人になるものですから。それから、性加害は私がこの中で一番詳しいと思うんですけども。私みたいに、それ、まるっきり丸出しみたいなやつの方が安心なんですね。むしろ本当にくそ真面目で、本当に真面目にやってきた人のほうが危ない。先ほど教育長が言われたとおりにね。その最たるものが教員とか医師、先生とかなんですね。弁護士の先生だったりお医者さんだったりですね。これが一番問題に出るんだらうと僕は思うんです。

これは病気なんですね。僕はいろんな人を見ていますけど。何か、さっきおっしゃったように何とかプログラムをやったからうまくいくということは、もうほとんど

どないんですね。ほとんど駄目なんです。死ぬまでこの病気は治らないので。教員の場合にはもう、県もそういう方向のようですけど、即刻クビ、懲戒解雇というパターンにもっていくべきだと思うんです。やらせたら駄目なんです。私はそんなふうには個人的には思っています。

それから、それに伴っての精神疾患が 7,000 人を超えているんですね。これが全教員の数の 0.7、約 1%弱という、そこだけ見ると少なそうなんですけど、僕のイメージからしたら、教員に 7,000 人もそういう疾患になってしまうということがちょっと理解できないというかね。私も下位委員も清水委員も、いろいろ企業というものをしているんですけど、そんなに大人数いるんだというのが正直なところ思いまして、教員も含めて、どうしても気持ちの精神的な弱さというのは、やっぱり我々世代の子どもさんたちが今教師になっているんだろうと思うんですが、やっぱり教育がちょっと甘かったかな。子どもたちに優し過ぎたかな。子どもたちをもっと厳しくななきゃいけなかったなとかというのもあるんですけど。その子どもたちの子どもたちが今子どもたちになって、私から言うと孫なんです。やはり家庭での、いつも言うように教育といいますか、家長といいますか。私は非常に昭和っぽい言い方をしますが、どうもそういうものが、何でも平等、グローバルだという名の下に消えていってしまって、そういう部分から大きく、今の子ども、教員も含めて精神疾患になる可能性が高いんじゃないかと思えて仕方がないんで、致し方ない部分があるんですけども、非常に多くなってきているのでね。この先生は大丈夫、下位委員なんかを私が見たら、下位委員は絶対そういうことはしようにないように見えるでしょう。私のほうがしない、そんなことはないか。どっちかといったら私みたいなやつのほうが安心みたいなのところもあるんですけど。本当に真面目にきっちりやっている子ほど駄目になる。先生として立ってはいけないんだという、嫌な言い方なんですけど、私は教員一人一人を見ても、性善説に立って物を考えると失敗をするというふうに思っているんで、やはり疑うということをしたくはないんですが、私の人生観は信頼はするけれども絶対に信用しないというのが私の持論なんですけども。そういう考え方が必要な時代になってきているんじゃないかなと思うので、一人一人がもっと気をつけてね、性善説に立たないという形でやっていただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

教 育 長) ありがとうございます。申し上げませんでした。斉藤先生、実は一般の、教員になっているとか関係なく普通の男の人を取り上げた場合といいますか、男性の 10%ぐらいは性加害を起こす素養を持っているんだそうです。それをそのまま素養は持っていないが嗜好も理解しながら性犯罪に走らない人間も当然いるわけです。でも、そこで走ってしまう人間が現実的にいるということで。それこそ、ですから、ある意味では鈴木委員がおっしゃったとおり、病的な問題。さらに言うならば、もとの嗜好としてそこにあるということなので。よって斉藤先生がおっしゃって

いるとおり、その人間がそういうテリトリーに入らないということを、どういうふうにさせるのかということが一番なんです。やっぱり SNS、それからスマートフォン、これが本当に爆発的に様々な形で性加害を増やしている要因です。変な話ですが、痴漢行為も相も変わらず犯罪としてはありますが、データとしては伸びてないです。盗撮が本当に爆発的に伸びているというのは、これは環境がそうさせるものが社会情勢上、本当に増えているということですね。ですので、至るところにいろんなことがあるということです。

前も申し上げたイギリスが非常に進歩していますが、いわゆる DBS の考え方。当たり前ですけども、鈴木委員がおっしゃったとおりで、このようなことをした人間は DBS のところで、データが載り、子どもたちが関わるような場所での勤務は一切できないということを当然していくわけですけども、日本の DBS は非常に甘いんです。もったきちつとした形の法的な部分が出てこない限り、やはり悪いことだと知っていても、その環境下に入るとやってしまうというのが病気のわけですから、確実にそうでない、そのこのところのテリトリーに最初から入れないということをせざるを得ない。ですので、DBS に関してはイギリスは事前の段階のテストも相当やるわけですよ。ですから、教員には単純になれないです、簡単に言うと。素養がある人間はそこでチェックされて教員採用試験に通らないんですね。ですので、そこまでのことをせざるを得ない状況になっているということです。どこまでこれから先を追うか分かりませんが、葉山は残念ながら、こういうことが 1 人であったとしても起きましたので、教員全体しっかりと今は物を考えていると思いますので、同じことが二度と起きないという形のところの継続性を持ちながら動かしていければと思っております。これは申し訳ないことだと思っています。

ほかに何かございますでしょうか。清水委員。

清水委員) その他事項のほうがいいのかもしれませんが、市町村教育委員会研究会議に出席をしてきたので、その報告は、その他のところですかね。

教育長) そうですね。その他のところでぜひよろしく願いいたします。後ほどご指名をさせていただきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第 20 号について)

教育長) 日程第 3、議案第 20 号「令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。議案について説明をお願いします。これについては学校教育課長のほうからの説明になりますが、よろしく願いします。先に教育部長のほうからですか。

教育部長) 議案第 20 号令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について。
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和 38 年法律第 182 号)
第 13 条第 1 項及び第 14 条の規定に基づき小中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和 8 年 1 月 26 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

令和 8 年度使用小中学校教科用図書を採択する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により提案するものです。

教育長) よろしくお願ひします。

学校教育課長) 7 月の定例会において、令和 8 年度使用教科用図書については採択していただいたところですが、令和 7 年 12 月 18 日に文部科学省から神奈川県教育委員会を通して、資料に記載の図書については令和 8 年度は供給に応じられない旨、発行者から連絡があったと通知がありました。通知を受け、改めて示された令和 8 年度に供給予定の一般図書の一覧の中から、学校から別の図書の採択について希望がありましたので提案するものです。以上です。

教育長) というわけで発行されないということになりましたので、別の物を採択するという形のところのご提案になりますが、何かご質問等ございますでしょうか。9 条関係のところですので、どちらかという通常教科書ではないという形です。

いかがでしょうか。よろしいですか。

委員全員) はい。

教育長) それでは、新たにこの教科書を採択するというのでよろしくお願ひしたいと思います。

ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第 20 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 20 号「令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 21 号について)

教育長) 日程第 4、議案第 21 号「葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 21 号葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について。

葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

(別紙)

令和 8 年 1 月 26 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

小学生の学校給食費の額を改定するとともに、小学生及び中学生の学校給食費を無償化するため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

規則の概要をご覧ください。

今回の規則改正は、小学校、中学校、共に来月 2 月から来年度にかけて無償化するものでございます。なお小学校の給食費に関しましては、国のほうから月額 5,200 円という基準額が示されておりまして、現在葉山町の小学校給食費が 5,100 円となっておりますので、100 円増額する金額の見直しについてもご提案をしております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。というわけで規則の改正になりますが、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員全員) はい。

教 育 長) ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第 21 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 21 号「葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 22 号について)

教 育 長) 続きまして、日程第 5、議案第 22 号「令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））（案）について」と、日程第 6、議案第 23 号「令和 7 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 9 号））（案）について」、及び日程第 7、議案第 24 号「令和 8 年度葉山町教育予算（案）について」でございますが、これらの議案は予算関係のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

委員全員) はい。

教 育 長) それでは、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号は非公開とさせていただきます。

傍聴人に一時ご退席いただくために暫時休憩いたします。

10時48分 休憩

10時48分 再開

教 育 長) それでは再開いたします。

日程第5、議案第22号「令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第22号令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）について。

葉山町議会令和8年1月臨時会議において、令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

令和8年1月26日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

こちらは、明日臨時議会を開いていただきまして、小中学校、先ほどの規則改正がございましたが、2月3月分の給食費に関して無償化するための予算でございます。ですので、2月分がございますので、1月の明日開いていただいて臨時議会の対応となっております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。趣旨等については説明のとおりです。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

委 員 全 員) はい。

教 育 長) ご質疑がなければ、これにて終了します。

議案第22号について、承認することにご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第22号「令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）について」は原案のとおり承認されました。

（議案第23号）

教 育 長) 日程第6、議案第23号「令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第9

号)) (案) について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第 23 号令和 7 年度葉山町教育予算 (一般会計補正予算 (第 9 号)) (案) について。

葉山町議会令和 8 年 2 月定例会議において、令和 7 年度葉山町教育予算 (一般会計補正予算 (第 9 号)) (案) に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 8 年 1 月 26 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

こちらは、2 月の定例会に計上する補正予算となります。概要につきましては、まず歳入、こちらに関しては前年も同じような寄附を頂いたんですが、3 万円、図書館への寄附ということで頂いております。こちらに対応する歳出予算 3 万円を同時に計上しております。

続きまして、小学校の施設管理事業、こちらは長年懸案になっておりましたトイレ改修のうち長柄小学校のトイレにつきまして、改修のための工事費及び工事に伴う管理業務、設計監理業務を計上しております。

続きまして、中学校の施設管理事業。こちらも長年懸案となっておりました体育館における空調設備につきまして、いよいよ設計業務の予算を計上させていただければというふうに思います。

続きまして、中学校、こちらも 35 人学級が中学校も始まりましたことによりまして、G I G A 端末のためのアクセスポイントが不足する教室が出てきましたので、そちらにアクセスポイントを新設する予算を計上しております。

補正予算の概要については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。何点かございますが、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

清 水 委 員) 学校管理費で空調設備設置工事設計業務を委託するということ。これは設計業務だけでこの金額ということで、機材などは一切含まないということを確認をさせていただきたいと思います。

教 育 長) はい、教育総務課長のほうで答弁できると思いますので、よろしく申し上げます。教育総務課長。

教育総務課長) 中学校施設管理事業の空調施設。こちらにつきましてはおっしゃるとおり、設計業務に関する委託となっております。機材等については含まれていないものになります。以上になります。

教 育 長) よろしいでしょうか。清水委員。

清 水 委 員) ありがとうございました。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 中学校のエアコン、体育館のエアコンなんですけれども、設計を今年度から始めて、持ち越して、来年度に終わる。設計が終わって、このぐらいでできますとなって、そこからまた補正予算を取って工事をするというイメージでよろしいでしょうか。

教 育 長) 今後のスケジュール関係、予算関係のところでお分りのことがあれば教えてください。教育総務課長。

教育総務課長) 今、スケジュールでは、この令和7年度の2月の補正予算で設計業務委託料を計上しまして、その執行につきましては令和8年度に繰り越すような形で令和8年度中に行う予定です。その結果を踏まえまして、令和8年度2月、ですので令和9年2月の補正予算に、こちらの空調設備の更新工事の予算を計上していくスケジュールとなっております。

教 育 長) よろしいでしょうか。

下 位 委 員) 分かりました。

教 育 長) 前にもお話ししたかもしれませんが、実は本来であるならば、新年度予算でやっていくのが筋だろうというところがあるのかもしれませんが、どうも文科の予算絡みの関係のことがございまして、新規予算にのせるよりは補正でのせていったほうが、県のほうの指導もありまして、お金が付きやすいという話があるというところで、そこはそれなりに、こちらとしてもやろうとしたにもかかわらず文科から金が落ちませんと言われるのが一番問題なので、そうならない補正を出していただくということで財政当局にも、そういう状況は説明をしているところですので、ご理解をいただけるとありがたいと思います。

下 位 委 員) 承知しました。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第23号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第23号「令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第9号））（案）について」は原案のとおり承認されました。

(議案第 24 号について)

教 育 長) 日程第 7、議案第 24 号「令和 8 年度葉山町教育予算(案) について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 24 号令和 8 年度葉山町教育予算(案) について。

葉山町議会令和 8 年 2 月定例会議において、令和 8 年度葉山町教育予算(案) に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 8 年 1 月 26 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会に意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

詳細については資料をご覧ください。なお、教育費全体としてはマイナスになっておりますが、これは昨年度、前年度 G I G A 端末の更新がございまして、こちらの費用が大きかったこと。教育費全体では今後あるであろう学校整備や学校の様々な既存施設の修繕、こうしたものがあると金額が一気に変わるので、単年度の比較でマイナスに転じたからといって、教育費が抑えられたということではないことを申し添えたいと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

各課のほうから個別説明がありますでしょうか。特にというところの重点的などところで何か説明があればお願いしたいのですが。例年のところのものではなくて、新規レベルですとか、何かあれば。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長) では、少し新規のところでご説明を申し上げます。

まず教育センターの維持管理事業のところにつきましては、こちらが全体ではマイナスになってはいますが、こちらの総合センターの非常消防設備の更新工事がございまして、そちらを計上しております。

次に小学校のところで施設管理事業のところになりますが、こちらにつきましては、光熱水費の増減のほかに長柄小学校の敷地の整備工事、それから長柄小学校斜面地の土留めの工事の経費を計上しております。こちらは、一つ目の敷地整備工事につきましては、長柄小学校脇のコーシンの土地と言われているところの部分の道路の部分の整備をするものになっております。それから、斜面地につきましては、長柄小の裏のところの斜面地が民家とつながっているところがございます。そちらの部分で少し石などが転がるような報告を受けてますので、そちらの安全対策とし

て土留めの工事を行うものになっております。

中学校につきましては、施設管理の中で高架水槽のポンプ等の更新工事を行います。

それから、学校給食施設管理事業のところでは、もろもろの機材のほうの劣化等が進んでおりますので、オープンや冷蔵庫等、必要なところの設備につきまして更新をかける予算として計上しているものになります。以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。学校教育課、どうでしょうか。

学校教育課長) 学校教育課からは、三つ説明をさせていただきます。

校内ネットワーク用ファイアウォール更新について、来年度ファイアウォールは更新をさせていただきます。その他、コアスイッチ、フロアスイッチ、アクセスポイントについては1年間延長ができることになっておりますので、1年間延長し、令和9年度の予算で対応していきたいと考えております。

2点目です。新規フリースクール等利用児童生徒支援金につきましては、不登校が理由でフリースクール等へ通うお子さんについて、上限1万5,000円で利用料等に対して補助を行うものです。

3点目に新規スクールロイヤーについて、スクールロイヤーに相談できる体制を整備するための予算を計上させていただいております。

学校教育からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。生涯学習課、どうでしょうか。

生涯学習課長) では生涯学習課からなんですが、まず葉山しおさい公園管理事業のところ、3年に一度の池清掃、また、ろ過水送水ポンプ等の修繕で増額になっております。

そのほかなんですが、地域学校協働活動推進事業で現在長柄小学校で行っている放課後ルームなんですが、こちらを各校で実施をしていく方針でおりまして、その試行ということで委託の予算を取っております。あとは地域学校協働活動本部の運営ということで補助金を計上しまして、放課後ルーム等の運営に持続可能な対処のために予算計上をしております。

あと、青少年育成事業のところにつきましては、子ども会に対する補助金として単価の増額ということで上げております。以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。3課から話がございました。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑等ございますでしょうか。いかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) そうしましたら、学校教育課のフリースクール等利用児童生徒への支援金についてお伺いいたします。

こちらについては、不登校の児童が対象というご説明がありましたが、具体的に規定などは今後つくられていく予定なのか、教えていただけますでしょうか。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) 現在、鎌倉市で先行して実施しておりますので、鎌倉市の要綱等も参考にさせていただきますながら作成してまいります。

教 育 長) ありがとうございます。よろしいですか。

清 水 委 員) はい。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 総務課の教育費のところの学校づくり推進事業の中ですけれども、増えてはいるんですよ、予算的に。だけでもワークショップの回数の見直しが5回を3回にしたというところと、この予算の関係というところを、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

教 育 長) 教育総務課長。

教育総務課長) 学校づくり推進事業につきましては、ワークショップについては実績見合いで可能な回数というところで整理させていただいております。一方で、金額的に動いていないのは、こちらの中で令和6年度に作成しました学校整備基本構想、こちらの内容につきまして、改めて見直すということで、昨年6月に公共施設の総合管理計画、公共施設将来構想の学校施設分というものを6月に公表しておりますが、その後も公表時に町長のほうから、さらに1年間検討を深める期間を設けたいというような意見が意向がございまして、それに基づいて学校サイド、教育委員会サイドで、これまで公表している内容について、さらに検討を深めると。具体的には、この葉山小学校の敷地を小中一貫校の先行整備の候補地としているところになりますけれども、その工事の仕方につきまして、葉山小学校の子どもたちが、この工事期間中、この葉山小学校にいながら、その中で整備をするのか。あるいは今、構想で出している一色小学校に仮設校舎を建てて、そちらに一時的に移動して行うのか。今現在、構想上は後者を候補としているのですけれども、そちらの内容を改めて深掘りしたいということで、業務委託料として110万円計上しているのがこの中にも含まれております。そういったのが令和8年度の学校づくり推進事業の部分になります。

教 育 長) よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) はい。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 学校教材費です。小学校費と中学校費で情報教育推進事業のNEXT GIGAの整備が終わったので、予算が減っているわけなんですけれども、R8年度に取っている1,700万円と2,700万円があると思うんですけど、R8年度の予算として当初予算として計上しているのが小学校2,700万円、中学校が1,700万円だと思うんですが、これは何を、何のためにというのが、もしお分かりになったら教えてください。予備機を活用か、あるいは修理費等とか、そんなものを計上されているのでしょうか。端末じゃないものも含まれているのか。

学校教育課長) こちらにつきましては、校務PCの保守業務委託であるとかタブレット端末のサポート保守業務委託料。あとは校務PCの賃貸借料。そういったものがこちらのほうに含まれております。

教 育 長) よろしいですか。

下 位 委 員) ご説明ありがとうございます。校務PCも入っているんですね。

学校教育課長) はい。

下 位 委 員) それではリース料とか保守料とかですね。分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫でしょうか。

委員全員) はい。

教 育 長) それでは、ご質疑がなければ、これにて終了します。

議案第 24 号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 24 号「令和 8 年度葉山町教育予算（案）について」は原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人入室のため暫時休憩いたします。

11 時 10 分 休憩

11 時 10 分 再開

教 育 長) 再開いたします。

(各課からの報告・①生涯学習課)

教 育 長) 日程第 8 「各課からの報告」に入ります。生涯学習課のほうからスキー教室ですか、報告関係をお願いいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課から 2 点報告させていただきます。

初めに、令和 8 年二十歳のつどいについてです。稲垣教育長からも先ほどお話がありました。委員の皆様方におきましては、お忙しいところをご出席いただきありがとうございます。

令和 8 年 1 月 12 日、祝日です。福祉文化会館にて執り行われました。出席者につきましては、該当者 261 名に対して 221 名の参加がありました。こちら内訳ですが、町内在住が 197 名、町外の方が 24 名ということになります。町のみ参加率ですと 75.5%。こちらはほぼ例年どおりになっております。内容については、式典、11 時開始、国歌斉唱、町長、議長からのご挨拶、二十歳代表者 2 名による誓いの言葉という流れで例年どおり行われました。

先ほどのお話にもありましたが、こちらの学年が卒業式のときはコロナ禍で、南郷中では恒例となっていた校歌が歌えなかったと。そういった心残りの部分もあったもので実行委員会のほうでお話をし、両校で校歌を歌うことになりました。そ

の際に皆さん、お優しくて中学校で私立に行った人はどうするんだという意見もあったんですけども、次第の裏に校歌を書いて、あとは司会者のほうで、知らない人もぜひ一緒に歌いましょうという声かけによって実行するという事で決定いたしました。

式典終了後は恩師紹介ということで、招待恩師 26 名の先生方がいらっしゃいました。各代表の先生から一言ずつお話をいただくという流れです。祝賀会のほうは、式典がちょっと長引いたので 30 分ほど予定が遅れて 12 時半からの開催。大会議室のほうで行われました。飲物、軽食を用意し、恩師も交えて心おきなく昔話していたものだと考えております。

あと、今年初めての試みだったのですけれども、記念撮影に使えるような小道具です。バルーンやアイラブ葉山など、そういったものも用意して会場の前方をフォトスポット的な部分に活用、お使いいただくようにいたしました。今年も結構使ってもらえていたので、来年からもそういった方向で進んでいければと考えております。

祝賀会のほうなんですけど、予定より若干早まって閉会しました。大体 40 分ぐらいですか。その後は、福祉文化会館の外で集合写真を撮ってお開きという流れになりました。例年どおり終わった後も皆様写真を撮ったり、お話をされたりで残っておるんですけど、自分たちが片づけを終わらして、大体 14 時半ぐらいには残っている者はおらず、皆さん帰路についておりました。

今年、下位委員のご協力もいただきまして、ライブ配信を行いました。先週後半ですね、そちらをまた編集したものをホームページのほうにアップして閲覧できるようになっております。

お話しいただきました恩師の招待も引き続きやっていければと考えております。あとは会場の狭さもですね。そちらのほうもテーブルの配置を変えたりといったところを工夫して開催し、よい方向につながられればと考えます。

二十歳のつどいにつきましては以上となります。

続きまして、第 57 回町民スキー学校についてお話しします。

こちらは先週の木曜日 22 日から 24 日の土曜までの 3 日間、姉妹都市の草津町、草津温泉スキー場において実施いたしました。参加者のほうは 49 名、男性 26 名、女性 23 名の 49 名になります。そのほかにスポーツ協会 6 名、スキー協会 6 名、生涯学習課より 3 名。あとは町長が 1 日目、2 日目です。議長が 2 日目、3 日目。あと随行運転手を含めて葉山町から合計 69 名参加しております。バスの運行は 2 台で実施いたしまして、初日の運行状況については休憩 2 か所ということで、雪の降雪等もなく、予定どおり草津へ到着しております。チェーン等の装着もありませんでした。スキー場については積雪状況などのコンディションもよい状態で問題なくスタートできております。

また、あちらのスキー場のレストハウスなのですが、本来は 12 月完成で新しいところでレセプションも行われる予定だったのですが、工事のほうが遅れておりまして、レセプション開催は昨年と同じ場所で行われました。16 時からの 2 時間だったのですが、参加者、あとはスクールの講師、葉山町民同士も親睦を深め、こちらでも充実した時間を過ごせていたのではないかと思います。

けがのほうなのですが、残念ながらお一人、初日に女性が緩斜面で転倒した際に手をついた。そのときに痛めてしまったということで様子を見ておりました。2 日目、ちょっと動作のほうもしづらい、まだ腫れが若干あるということで町内の接骨院のほうに行ったところ、小指の下の部分を骨折していたということで、レセプションは通常どおり参加をしたんですが、3 日目はホテルで待機をしていただくということになりました。その方は骨折なのですが、重症ではありませんで、こちらのほうに戻ってきたときに逗子の病院宛ての紹介状を渡されまして、その後診察に行ってくださいということでお話を伺っております。

この事業、比較的リピーターが多く、また高齢化がみられていたのですが、今年は 14 名の初参加者。あとは 10 代 20 代の方々も参加していただいております、また次回も来たいという声が上がっております。体調を崩された方も、骨折の方 1 名のみということで昨年と同様、参加者の健康管理、事故管理のほうはできていたと思います。

それから気象情報です。ニュースのほうでは大雪だということで言われていたんですが、草津のほうは雪のほうでふぶいたりする状況はありませんでした。ただ、気温のほうは、向こうの方々も、これは一番気温が低いということで話されておまして、気温以外はコンディションのほうはよかったものと思います。

3 日目、ホテルを 15 日に出発しまして、帰りのほうも事故渋滞等もなく、葉山のほうに 21 時予定どおり到着した形で解散しております。

生涯学習課の報告は以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。下位委員、いかがですか。

下 位 委 員) 今回スキー協会に参加させていただいて、役員側で参加させていただいたんですけども、スポーツ協会の方も生涯学習課の方もスムーズに運営されていて、何も起こることはなく、怪我をされた方はいますけれども、スムーズに進行されていまして。唯一参加者の方が言われたのが、最後の日、最後の日もスキーをやりますので、スクールが終わって 12 時にゲストハウスに帰ってきて、食事をしてから閉校するのですが、レストハウスが今回あそこしかなく、非常に混んでいる状況でして、食事ができなかった方が何名かいらっしゃいました。1 時からの閉校式に出るために食事をしなかった方もいらっしゃる中で、その方々に申し訳ないと、自分もやろうという話になって。特に文句が出ることもなく一応終わりましたけれども。そういうことがあった。来年あたりの話ですと、あそこはできているというこ

となので、ちょっと状況が違うかなと思いますが検討の余地はありそうです。本当に時間どおりにバスも運行できて、帰りも時間どおりに帰ってこられたのはすばらしいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。大きな事故もなく、よかったなというふうに思います。下井委員、ありがとうございます。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) それでは、各課からの報告は以上とさせていただいてよろしいですかね。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第9「その他」に入ります。

各委員のほうから何かございましたら、お願いします。まず鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 大黒課長に。子どもが登下校時にサングラスをするという場合が出てきた場合は、許可は出せるよね、問題はないよね。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) 個別の事情になると思いますので、状況を聞いてみないと、今判断は難しいかなと思います。

鈴 木 委 員) 個別の事情じゃなくてね。サングラスをかけたいという動きが出てくる、これから必ず。理由は耳に入っていると思うけど、アメリカやヨーロッパはかなり普及していて、子どもの登校下校時にはサングラスをする子が多くなってきている。これ、ヨーロッパとアメリカと日本の違いが大きいんだけど、日本は俺みたいなサングラスをすると、そういう世界の男だと思われがちなんだけど。ヨーロッパはサングラスに対して、そういう抵抗はないんだけど。今の子どもさんはしたくなると思う。理由は紫外線。前回も話したように、7月いっぱい、7月1日から8月31日まで夏休みにしたらどうだというのと並行して、この問題考えておいたほうがいい。子どもさんにサングラスをさせたいという家庭が出てくる可能性がある。このサングラス着用について、これ、夏休みの2か月は別だけど、サングラスについては文科もこれ検討し始めているはず。今現在データを持っているはずだから。これ、こうなる前に子どものご家庭から要請があった場合、どうするのか。僕は許可を出すべきだという考え方なんだけど。これ、許可を出せば、いろいろまた問題も出るわけで、いじめの問題があったり、サングラスに金をかけるとかかけないとかという問題があるんだけど。かけたいというふうに言ってきた場合、これ拒否するのは非常に難しいと思う。それは学校は制服じゃなくて標準服なんで、子どもの関係で、今、大黒課長が言ったように個別の件だったらいいんだけど、そうじゃなくて、何も別に問題はない子にかけさせたいというふうに出てくる可能性があるんで、それで1回考えておいてもらいたいなと。夏休みの件も含めてね、1回ちょっとこれは大黒

課長にお願いしておきたいです。よろしく申し上げます。

教 育 長) では、これは検討を、考えておいてください。ほかにかがででしょうか。

報告の関係になりますか、別の案件。

清 水 委 員) 来年度から小学校の授業時間数、5時間目6時間目の授業が減る方向だと思えます。葉山小学校等から配信案内はきました。それに伴いまして下校時間が早くなるので、前回の会議でも放課後スクールの重要性というのを葉山町でも認識しているということでしたが、ご要望が増えるのではないかなと思います。パート時間を短縮しなきゃとか、家に帰ってきたときに子どもを待っていてあげたい（一人で留守番しないように）という保護者の方もいらっしゃると思います。学童は公的なものは3年生までです。来年度から時間割変更になっていくので、質疑というよりはお願いなんですけれども、帰宅時間が早くなることに関し、何か対策等を考えていただけたらと思います。以上です。

教 育 長) 葉小については、多分新指導要領におけるところの学校特例校系のところの少し先取りで多分動くんじゃないかと思えますけれども、新指導要領の中のところでの物の考え方は、恐らく来年の12月に答申が出ます。その後、年度が明けて、9年度のところで、恐らく相当前倒していろんなことをやってくださいねというところが文科から出てきて、県を通して動くと思えます。そういう中のところの葉小は少し先行的にいろんなことをやりましょうという話になっていると思えますので、それはカリキュラムの問題です。清水委員ご指摘のところ、あるいはご心配のところというのは、放課後じゃあ子どもたちはどうするのという話になりますので、そこについては、これは学校教育課長ですか、生涯学習課長ですか、どちらがお答えになりますか。すぐに回答は出ないと思えますけれども、検討するというところで大丈夫ですか。校長会を通して、あるいは放課後ケア等の関係ですから、生涯学習課長になるんですかね。はい、お願いします。

生涯学習課長) 生涯学習課のほうでは授業短縮があつての放課後ルームではないんですけれども、長柄小でやっているものを各校で試行開催する。保護者様のアンケート等も取って、ご希望に添えるか分からないんですが、そういった流れで各校、試行していきたいと思えます。

教 育 長) 各校によってちょっと動きが違ふと思えますので、そこについては各校の物の考え方と放課後ルームをどうするかのところを連動させるように、ぜひお願いできればというふうに思えます。

何かほかにございますでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) もう一つ、これも大黒課長です。今もう知つてのとおりSNSの規制の問題があるよね。16歳以下は規制をすると。オーストラリアでは、これは決まったんです、EUも現在検討中。これ、規制するのは、守れないだろうなどは思うんだけど、賛成なんですよ。そういうものがあるという子どもたちの認知の必要性はある。

もう一つ、このSNSをなくすことは、もうできないんだよね、論理的に。ましてや、それじゃあほとんど意味がない。教育長も言われたとおり、僕もそのとおりだと思う。ただね、この弊害についてを、僕はぜひ教育長にも、これを考えていただきたいんだけど、子どもに年に2回ぐらい、葉山町の生活安全課の方に来ていただいて、実際の、今も若干はやっているそうだけど。本当に、要するにそういう問題。闇バイトの問題にしても、性の問題にしても、それからいじめの問題にしても、問題が起きていることはたくさんあるわけですよ。そのことによって一生を棒に振る子どもさんが何人もいらっしゃるわけです。今までから比べると、どんどん低年齢化して、性加害も高校生から中学、今は小学生ぐらいも逮捕されるような、逮捕というか注意があると。その怖さ。そのことによって、こういう少年院に入らなきゃいけないよ、こういう鑑別所に入らなきゃいけない、こういうことがある。退学させられるとかと、いろんな光景の検知があるんだと思うけど。どうもね、我々教育者自体、教育現場にいる、特に俺なんだけどね。先生たちだけではインパクトが僕は弱いんじゃないかと思う。だから、これは一度教育長、相談していただいて、年に2回とは言わないんだけど、各学校にその本当の現状こういう実態があったというのをフィルムで見せながらやったほうがいいと思う。僕は前から言っているんだけど、極端に言ったら、葉山の生徒が逮捕されるようなことになれば、授業中に逮捕しろと、いつも言っているんですけど。それ、見せなきゃならない時代なんじゃないかと思って仕方がないので。1回これはぜひね、先生は抗議する、まあ日本は多分一番最後ぐらいになるだろう、日本の政府のやることだから。規制にはなってくるだろうけど、規制が効果を生む可能性は小さい。だけど、その必要性というのは逃げられない状況なんで。じゃあそれ、逆に何事も新しい物ができてくる場合はいい面と悪い面、必ずくっついてくるわけですよ。その悪い面を単純に親が、我々が子どもを守るよ、私が説明しても、なかなかうまく理解しない。うちの場合、あほママなんで困ったものなんだけど。やっぱり本当の警察官なりの方が説明してくれるというのは、すごく大きな意味があるんじゃないかと思っているんで。今でも若干はやっているんだと思うけど、ぜひこれは教育長にお願いをしておきたいなと思っているんで、ひとつよろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。このところ子どもたちの暴力系の録画系のものがX、T i k T o kで非常に拡散していて、どこの教育委員会、それも上がるか分からないところで、神奈川県内では相模原地区のものが上がってますよね。もうちょっと子どもたちが何であんなものをわざわざSNSに上げるのかというのは、非常に分かりづらいですが、平然と上げる子たちがたくさんいるということですから。それも鈴木委員がおっしゃっているとおりで、やればどうなるかという話が、あそこまで言っているにもかかわらず、まだ平然とやっている子たちがいるということがね、やっぱりなかなか浸透しない。もっと言うと、やればどうなるかということが分か

っていない。かつてお寿司屋さんのチェーン店のところでいたずらをした案件のものが山口県で上げられたのがありましたよね。大きなお寿司屋さんのチェーン店でしたから、損害賠償請求の額はすごい額でしたね。ご家庭、もう話にならないでしょうね、あれだけでね。それでも相変わらずまだそういう動画が上がってくると。

さらに最近、これはAIのよくないところですが、やってないのにやっているようなフェイク動画を簡単に作れるんですよ。それを面白がって上げる人たちがまた出てきている。それを見て子どもたちがどう思うかということもあるので、フェイク系を含めて本当に少し真面目に学校、特に小学校、中学校では必ずやっつかないと、世の中が今どう動いているかと、こればかりは逮捕されたらどうなってしまうかということから、もともとの倫理観もしっかり醸成すべきだなというふうに切に思っていますので、しっかりと受け止めさせていただきます。

では、そろそろ各委員からお話がなければ、清水委員のほうから、文科のほうの協議会に行かれたんですかね。では、報告をお願いできればと思います。

清水委員) 1月16日に市町村教育研究会議のオンラインに参加いたしました。私と小峰委員、下位委員もご参加されて、最初は私からで、順次皆さんからもございます。

私は二つのテーマに参加いたしまして、一つ目のテーマは「学校における働き方改革について」、二つ目のテーマは「公立小中学校の適正規模・適正配置について」というテーマで参加してまいりました。最初の学校における働き方改革について、4市町村の方とグループミーティング、グループディスカッションをさせていただいたんですが、その中で葉山町にも参考になるなと思った事例をご紹介させていただきたいと思います。

愛知県の大治町というところで、名古屋に近い都市部のベッドタウンとご説明を受けました。学校における働き方改革は非常に課題で、細々とした改革を積み重ねるということも大事なんだけれども、参加された教育委員は抜本的改革が必要だということで着手したそうです。一番大きいのは2026年8月から部活動の土日活動をなくすという決断に至ったそうです。順次地域移行をしていくという。土日は大会ですとか、そういったものがありますので、それはどうされるのですかと質問したとこと、8月まで現在模索中ということですが、今までも指導者としてプロの方を頼りだりしていた地域で、特に名古屋に近いので実業団のチームが様々バスケですとかバレーボールが身近にある地域だったのでできることだと思いますとおっしゃっていました。その方たちへの報酬、部員から部費を徴収するかが課題だそうです。費用面がまだ解決されていないのですけれども、土日活動をなくすということは決めましたとおっしゃっていました。

もう一つの参考になる事例が大治町としては、子ども応援本部の設置ということを行って、教員ですとかスクールカウンセラーがメンバーですが、特徴的なのが警察のOG、OBの方がメンバーにいます。先ほど鈴木委員がおっしゃったようにS

NSのことで講習に来ていただくというような特例のときに警察の方が入ってくるというのはあるかと思うのですが、子ども応援本部として警察の方がメンバーに入っているというのが、非常に珍しいと思いました。夜、子どもたちに問題が起きた時に、先生だけが対応ではなくプロである元OBの警察の人が駆けつけるというようなことができる。葉山町と比べて大治町はすごくそのような対応が多くて、対策に困っているということなので、ちょっと町として現状が違いますが、先生たちが時間外に対応することをなるべくしないように専門家のチームを組んで応援本部を設置しているというのがすごく参考になりました。

もう一つのテーマとしては、公立小中学校の適正規模・適正配置についてですが、同じような人口の4つの市町村のグループに参加しました。北茨木市、丹波篠山市はほぼ同じ人口なんですが、学校数が非常に多くて統廃合が進んでいます。葉山町も今後小中一貫校になっていって、学校施設をどう使っていくかというのは重要な課題だと思います。参考になったのは、丹波篠山市が学校施設の跡地利用を積極的に行っていて、一つは宿泊施設としてオープンさせた。なぜ宿泊施設を選んだかという、やはり学校をなくしても、災害拠点ですとか、学校自体が地域の交流の拠点であったので、そこをなくしてはいけないという考え方の下、地域の方もレストランを利用できたり、災害時は宿泊施設ですので、そのときには市民を受け入れるようにというような規定の下、運営しているのでもうまくいっています。何校も廃校になっているので、いろんな使い方をしているんですけども、農産物の販売所に転換したりですとか、ベンチャー企業、IT系のベンチャー企業と連携して活用しているというような事例も教えていただきました。

1年に1回ですけども、他の市町村と交流して様々な事例を教えていただけるというのは、非常に貴重な機会でも今年も大変勉強になりましたので、報告とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員、下位委員、よろしく申し上げます。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 私も清水委員と同じように、一つ目の分科会は「学校における働き方改革」、二つ目が「小中学校の適正規模・適正配置について」ということので分科会に参加いたしました。今回の資料は学校教育課に作っていただいて本当にありがとうございました。

まず働き方については、どこの地区も、いわゆる校務DXを使って、一般的な校務の業務の負担というのが少なくなっているということは、同じように話には出てまいりました。処遇の改善などもございますし、担当時間数の軽減など、そういう内容では、どこも同じような働き方改革の進行の仕方だなということは話合いの中で出てまいりました。けれどもそれ以上のことになると、なかなかいいアイデアが出ないというか、どこの市区町村でも困っていたのが、先ほど清水委員のほうでは

部活動が大変うまく外部に委託できているような例が出ていたんですけれども、それがなかなかうまくいかないということでした。葉山町もそうですけれども、どうやってやっていくのがいい方法なのかということが、なかなか見つからないというところでは共通の悩みとして出ていました。

それからもう一つ、いわゆる働き方の中で産休とか育休を取りやすくする。そういうのも文科省から出ていましたけれども、じゃあそれを補う教員、代替教員をどういうふうに確保するかというのは学校や教育委員会だけの裁量では本当に難しいこと。しかも精神的な疾患を負っている教員もどんどん増えてくると、ますます教員が足りなくなる。そういうようなものについては、教育委員会として打つ手が無い。本当に文科省のほうでも教員の数を増やしますとかと言ってきているんですけども、じゃあその教員をどうやって確保するのかというのは、共通の悩みとして課題として上がっていました。その辺で働き方改革については、何となく外側からやってもらえるものや、外側の条件を整えることについては効果はそれぞれの地区で見られるけれども、根本的なものというのは、どういうふうにしていったらいいのかなということも悩みの種だと。

それから、最後に私のほうで、ここで教員の業務的なものは減らされても、本当に一番大事なのは、学びの専門家としての教員の自尊心、そういうものを今後どういうふうに育てていくかということがないと、幾ら業務が減っても子どもたちにいい指導力のある教師として接していくというところが欠けてしまっただけは何もならない。そこをどう育てていくかも、私などは問題だと思っていますという話をしたら、そのとおりとっていただいたんですけど、時間が切れてしまったんで、それ以上の話は続きませんでした。いわゆる教員のやりがい、自分は教師として十分な力を備えていくぞという、そういう精神面のところの育成も大事だなということが、働き方改革について出ました。

それからもう一つの適正規模。この適正規模についてなんですけれども、それも清水委員と多分同じで、大体人口の同じようなグループになったんですけれども、葉山町以外はみんなやっぱり過疎で統廃合のことが問題になっていました。ちょっと葉山の課題になることとは感覚的に違うかなと思って聞いていたんですけども、統廃合を進めていくのに当たって、いかに地域の方、保護者の方に説明するかに苦労しているところがたくさんありました。自分の学校が廃校になってしまうというのは、地域の方にとって容認できないことであるので、その統廃合についての説明というのにかなり苦労されているというお話だったんです。私もその話の中にはなかなか捉え切れなかったんですけども、ただ葉山町としては、統廃合というのとは違うんだけれども、小中一貫校をつくるに当たって、いろいろワークショップをしながら説明をするというよりも、保護者や子どもたち、地域の方にこんな学校にしたいという、そういう未来志向のワークショップを設けていることがやっぱり理解を

進めていくのにはかなり役立っているのではないかと考えていますということをお話ししましたら、そういう進め方がありますねということで賛同を得ていただきました。ワークショップ形式のことについては、ある程度皆さんも目からうろここというか、そういう進め方を参考にしたいというふうに言っていただくことができました。

大変興味があったのが、複式学級の地域もあったんですけども、複式学級で学ぶ中で、中学校へ行くと子どもたちの学力が伸びるというデータがあるんだそうです。なぜかという、複式学級なので上の学年の子が下の子に教える機会がたくさんある。教えるということは、その子の中で自分が学んだことが定着する。それが上の学校に行ったときに非常に役に立っているということなんだそうです。ですから、複式学級で子ども的人数が少ないというのはマイナスばかりではなくて、そういう子どもたちの成長、あるいは学び方について、とても意味のあることなんだなということを改めて私も教えていただきました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。上山口小学校の田中校長にもずっとお願いしているイエナプラン系のところの複式学級と形式は同じのようでも、結果的には上の子たちが下の子たちにどうやって教えるかというので、そこで結果的には自分の理解が進むということと、アウトプットをしていくということが、そこで必然的に起きるというので、確実に能力は上がるのが目に見えているというところが、これは別に複式学級で子どもたちが少ないから、それをやるということではなくて、学力をどう上げていくかというよりは学びをどう進めるかにおいても非常に重要な視点だと思います。ありがとうございます。

下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 私もオンラインで参加させていただきました。例年どおりの構成で、最初に行政説明で、その後にグループ協議を2回行いました。

最初の行政説明なんですが、働き方改革の方針についての話になっておりました。皆さんも知っていらっしゃる事なのでかいつまんでお話ししますが、単純に時間を減らすということではなくて、指導、運営体制の見直しと処遇改善を一体で進めるという整理になっていました。改正給特法を軸に、令和11年度までに時間外在校等時間ですね、残業の時間を月平均30時間程度にするという目標が示されておりまして、そのために各教育委員会が業務量管理の計画をつくったほうがいいですよ。町長部局や地域の保護者とも共有、議論をしてくださいというようなお話でした。ポイントとしましては、学校だけに背負わせることなく、教育委員会も協力してやりなさいというような話でございました。

そして、グループ協議なんですが、一つ目、私は地域と学校の連携・協働についてを選ばせていただきました。どう学校を支えているのか、かなり具体的な話が出ていました。共通していた課題が幾つかあったんですけども、やはり地域差と持続可能性ということでございました。奈良県田原本町の教育委員さん、図書室の開放

をきっかけ、学校の図書館開放をしたことをきっかけにして、地域ボランティアがそれこそ学校内の庭の剪定ですとか、あとは自習支援まで担うようになりましたと。学校、地域、教育委員会がLINEグループを作ってつながっていて、そのグループの中で、いつ、誰と誰が今日来られませんかみたいなことをやっているというお話がありました。一方で、うまく回る地域とそうでない地域との差が大きく、うまく回っていない地域はほぼ何もしていないという状況が起きているというふうにおっしゃっていました。

岩手県久慈市の教育委員さんは、学校運営協議会に子ども自身を参加させるということをやってみましたと。お祭りへの関わり方を子どもが考えて、学校としてお祭りに関わるみたいなんですけれども、それを子どもが考えて実際の行動につながっていくという事例が紹介されていました。大人だけで決めないことで地域への愛着が育つという、これは子どもに対して、地域にどういった関わりを持たせていくか、それを教育に役立てているという話でした。

葉山の事例としましては、学校運営協議会と地域学校協働活動推進委員が機能している一方で、地域の専門家を事業に呼ぶことが完全ボランティアでやっているの、それは続かないねという現実がありますと。学校によってはそこまでなくていいというような空気感もありますと。そういったところも連携と協働をどうする、持続可能な形にしていくのか、次の課題ですという報告をしまりました。

グループ協議の二つ目の、学校における働き方改革。こちらのグループ協議では、制度よりも現場感覚というのがさっき出ておりました。結論としては働き方改革は単なる時間の管理ではなく、子どもと向き合う時間をどう確保していくかということが大事なんじゃないかなという結論に至っております。人吉市では留守番電話の導入や通知表業務の見直し。三学期制なんですけれども、年に2回しか通知表は出さないとか。あと元校長先生が学校教育アドバイザーとして配置されている、葉山もなんですけれども。若手教員を支えるような仕組みをつくっていますと。ただし、最終的には人が足りないというのが課題だというお話もされていましたが、働き方改革を進めるために人が足りないというのはどこでも共通のようです。

あと、元教員である教育長さんがいらっしゃったんですけれども、放課後に子どもに関わる時間が減っていることで、結果的に保護者対応が難しくなっているという指摘がありました。働き方改革というのは、やはり子どもとの関係づくりと切り離せないという視点でした。また部活動の地域移行については、受皿がある自治体と、先ほどもお話がありましたけれども、指導者確保が難しい自治体の差が大きくて、ここでも人材の確保に、誰が担うのかというようなことが課題として共有されていました。葉山も指導者が見つからなければ地域移行はできないということだと思います。

全体を通してなんですけれども、国の制度というのは対話と協働というふうに向

かっているように見えるんですけども、現場では必ず人がいない、お金がない、あと地域格差があるということにぶつかっています。葉山としても、学校の負担軽減だけで終わらせず、子どもの学びを与えていく機会というものを、私あまり、そういうことがあるんだなと思って聞かせていただいたんですけども、どこも地域全体をどう支えるかということを引き続き考えていく必要があるかというふうに感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。働き方改革については、本当に成功例のところは一定のところの学校のカリキュラム系は、先ほどの葉山小学校の話もそうですけれども、大分進んでいるので、前もお話ししたと思いますけど。小学校が、私一番最初に来た5年前は、恐らく30時間のうちの28とか29時間やっていたのが普通だったと思いますけども、低学年を除いて。今は一番少なくても19時間ぐらい。大体アベレージで22時間ぐらいというのが、どの小学校の先生に会ったときに、そんなものですね。となると1日に1時間以上は空いている状況があるということになっているので、余白は大分つくれてると思います。

問題は、先ほども話に出たと思うんですが、文科省が新たに少し今回のところで組み直した教員の仕事とそうでない仕事の3分類を分けたんですが、3分類についてのところの部分で、では、ほかの人たちにやってもらうというところについて、どこまで本当に各自治体の中で、それがうまく回るのか。それは書いてあるとおりになれば、それはすばらしいことなんですけど、そう単純な話でもないというところもありまして、ここはなかなかね、難しいところかなというふうに思ったりしています。

葉山の場合は大分外部人材は地域の方も入っていただいていますし、それからご承知のとおりで、学芸大学をはじめ慶応大学もそうですし、金曜日は東京都市大にも行ってまいりましたが、都市大も今後連携協定を結びたいと言っていますので、そういうところで、いろんな人たちが、いろんな形で、専門性のある人たちがいわゆる大学からも来てくれているというところもあって、そういう意味では大分授業の中身が変わってきているのは事実だというふうには思います。

最終的には課題として残るのは、やはり中学校の部活動。ここをどうしていくかは、地域性が相当そこでは関わってきます。名古屋のお話がありましたが、名古屋はほかのところの市でも一切、土日どころか平日も土日も一切部活動は教員はやりませんというところも出てきていますよね。いやいいんですけど、本当にそれでいいのかという話も本当の意味で議論をした結果なのかというところはありますよね。前から申し上げているとおり、子どもたちは部活動をやりたいわけですよ。部活動は本当の意味での自主的な探究的な思考を生むのに非常に重要な位置を占めているので、いわゆる地域の方々が入ってきて、そこで一番懸念されるのは勝利至上主義になられてしまうと、探究系から完全に離れてしまうので、そこをどうしていくの

かというところもあったりもします。

なので、葉山は葉山なりに、どんな競技を、どんなふうに残していくのかとか、先生たちはどう関わっていきたいのかということも、ここは最後の最後まで考えながら進んでいくんでしょうし、県のほうには当然当たり前ですが、部活指導に関してのところの補助金をしっかり出してもらわないと葉山は立ち行かないのは目に見えているので、この辺も今後また事あるたびにお話をさせていただくことが今後は出てきます。国もそう言っていますが、県も来年の4月1日施行のところ働き方改革の関係で明確な指標を出します。そこに向けて何年間かのところで、そこに到達させるんだという話になってまいりますので、また、そこも各校長とも話をしながら、よりいい形で。葉山で働いているといいよねと、先生たちに言ってもらえる職場にしないと結局はいい教育はできないですね。ぱんぱんな状況で教員がいるのは決していいとは思っていませんので、そのところは今後もまたいい案があれば教えていただきたいですし、いい人材がいれば、また教えていただけるとありがたいというふうに思っております。お三方ありがとうございました。多分2月になると鈴木委員と私がまた新橋に行くんですかね、またいろいろと話をしようと思っておりますので、またそのときにもご連絡を差し上げたいと思います。

ほか、よろしいですかね。

それでは、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いいたします。

教育部長) 令和8年1月27日(火) 町議会令和8年1月臨時会議

29日(木) 県町村教育長会研修会

2月2日(月) 定例校長会

5日(木) 学校改革戦略会議

6日(金) 市町村教育長会研究協議会

8日(日) かながわ駅伝

9日(月)～ 町議会令和8年2月定例議会

18日(水) 定例教育委員会

18日教育委員会のご予定はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、18日午前10時からということでよろしくをお願いいたします。

以上です。

(閉会宣言)

教育長) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時56分です。ありがとうございました。

今日は、午後すみません、2時からまた総合教育会議がございますので、ぜひよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。